

第 1 章 計画策定の概要



1. 計画の背景と趣旨

現代社会においては、少子高齢化や核家族化、夫婦共働き世帯の増加、地域性の希薄化が続く中、子どもと子育て家庭の保育需要は依然として高く、認可保育所では定員の増加を何度行っても待機児童の解消にこぎつけない状況にあります。

国では、認可保育所の量的拡大や延長保育、一時預かりなど、多様な保育サービスの提供を推進し、平成 15 年には「次世代育成支援対策推進法」を制定して安心して子どもを生子、健やかに成長できる環境整備を図るために行動計画の策定を市町村や事業主に義務づけました。

本村においても平成 16 年度に次世代育成支援行動計画の前期計画を策定し、「すべての子どもがすこやかに育ち、また両親が安心して楽しく子育てのできる村」を基本理念に掲げて、保育、母子保健、教育、生活環境の整備、要保護児童対策などに取り組んで参りました。平成 17～21 年度までの前期期間では、地域子育て支援センターの機能の充実、食育、思春期保健の充実、乳児家庭全戸訪問事業の実施、幼児教育振興アクションプログラムの策定など計画に基づいて実行できたものもありますが、取り組みが不十分なものもあります。

後期計画策定においては、前期計画期間における事業の実施状況やニーズ等を考慮して施策の継続や改善を検討し、基本理念に掲げる、すこやかに育ち、安心して楽しく子育てができる村を目指して後期計画の策定を行いました。

2. 計画の目的

本計画の目的は、平成 15 年 7 月に成立した次世代育成支援対策推進法の趣旨に則し、恩納村の子どもたちの心身ともに健やかな成長と健全育成を図るといった「子育て」と、子どもを安心して生み育てる「子育て」を支援する環境づくりを推進するための施策を示し、これを実行することを目的としています。

3. 計画の位置づけ

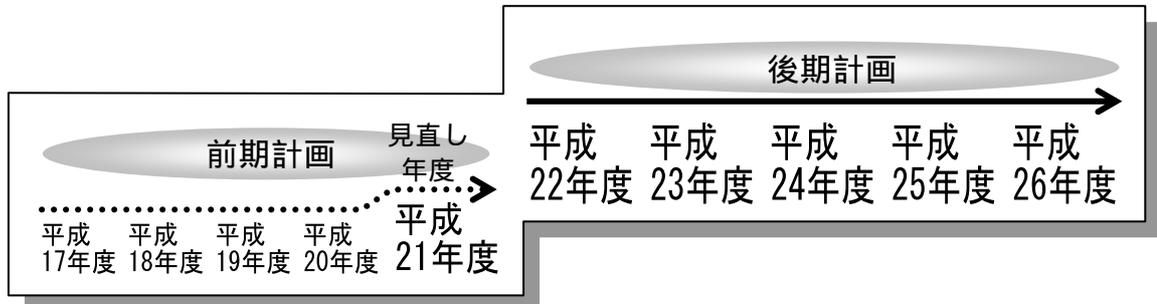
本計画は、次世代育成支援対策推進法の第 8 条第 1 項に規定する市町村行動計画により策定されるものであり、「恩納村第 4 次総合計画」を上位計画とし、また「恩納村高齢者保健福祉計画」「恩納村障害者計画及び障害福祉計画」「健康おんな 21」「恩納村幼児教育振興アクションプログラム」といった、保健・福祉に関連する各種計画と調和を保つものです。

また、県の「沖縄県子ども子育て応援プラン」等の関連する計画との整合性を図って策定しています。

4 . 計画の期間

本計画は、平成 17 年度から 26 年度までの 10 年計画の後期計画にあたり、平成 22 年度から 26 年度までが計画期間となります。

なお、計画に掲げる取り組みは、計画最終年度の平成 26 年度を目標年度としますが、保育関連の目標数値は、国の新待機児童ゼロ作戦の最終年度にあたる平成 29 年度を目標とします。



5 . 計画の策定体制

(1) 次世代育成支援対策地域協議会の開催

前期計画の点検・評価と、後期計画の策定において広く意見を聴取し、意見交換及び審議を行うため、児童の保健や福祉に関わっている地域の方々や学識経験者、行政職員等により構成される「恩納村次世代育成支援対策地域協議会」を設置し協議を行いました。

第 1 回	平成22年 2 月12日	・ 計画概要説明、村の現状報告
第 2 回	平成22年 3 月 2 日	・ 前期計画の点検、評価
第 3 回	平成22年 3 月26日	・ 後期計画素案の審議

6. 住民の声の聴取

(1) アンケートの実施

調査の目的

後期計画を策定するにあたり、村内の子どもや子育て家庭の実態を把握する必要がありました。このため、統計データでは把握できない保育サービスの利用意向や子育て家庭の就労状況、世帯の状況等から家族類型別の保育ニーズを把握するとともに、遊び場や放課後児童対策、生活環境など、広く子を持つ家庭や子どもたちが抱えている困りごと、要望を聴取し、計画策定の基礎資料とするために調査を実施しました。

調査対象と配布件数

- (ア) 就学前の乳幼児（0歳～6歳）のいる世帯
- (イ) 小学生（小学1年生～小学6年生）の児童のいる世帯
- (ウ) 中学生（本人）

調査の方法

- (ア) 就学前の乳幼児（0歳～6歳）のいる世帯
 - ・ 公立の幼稚園、保育所に依頼し、保護者への調査票の配布・回収を行いました。
 - ・ 公立の幼稚園、保育所を利用していない世帯については、調査員（民生委員）による調査票の配布・回収を行いました。
- (イ) 小学生（小学1年生～小学6年生）の児童のいる世帯
 - ・ 村内小学校に依頼し、保護者への調査票の配布・回収を行いました。
- (ウ) 中学生（本人）
 - ・ 村内中学校に依頼し、生徒本人への調査票の配布・回収を行いました。

調査基準日

平成21年1月1日現在

調査期間

平成21年1月26日～平成21年2月6日

回収状況

調査対象	配布数	回収数	有効回収数	有効回収率
就学前の乳幼児のいる世帯	459	364	362	78.9%
小学生の児童のいる世帯	441	340	340	77.1%
中学生（本人）	339	303	294	89.7%
計	1,239	1,007	996	80.4%